

平成22事業年度

事業報告書

自：平成22年4月 1日

至：平成23年3月31日

国立大学法人電気通信大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	8
	4. 設立根拠法	8
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	8
	6. 組織図	9
	7. 所在地	10
	8. 資本金の状況	10
	9. 学生の状況	10
	10. 役員の状況	10
	11. 教職員の状況	12
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	13
	2. 損益計算書	14
	3. キャッシュ・フロー計算書	15
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	16
	5. 財務情報	17
IV	事業の実施状況	25
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	30
	2. 短期借入れの概要	30
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	30
別紙	財務諸表の科目	33

国立大学法人電気通信大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

本学は、「情報理工学部」、「情報理工学研究科（博士前期課程・後期課程）」及び独立研究科である「情報システム学研究科（博士前期課程・後期課程）」の1学部2研究科及び教育研究センターで構成されています。

本学の基本目標は、「高度コミュニケーション社会」を支える総合的な科学技術を「総合コミュニケーション科学」として創造し発展させるとともに、それに必要な人材を育成することにより、わが国はもとより国際社会に貢献することを使命としています。

なお、本年度における事業の経過及びその成果など具体的な業務の内容については、「Ⅱ基本情報 2. 業務内容」、財務内容及び主要課題と対処方針等については、「Ⅲ財務諸表の概要、Ⅳ事業の実施状況」のとおりです。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

1918年に創立された電気通信大学は、我が国唯一の高度無線通信技術者養成機関としての長年の実績の上に、情報・通信・電子・メカトロニクス・基礎科学の分野を包含する、実践的で特色ある理工系高度技術者を世に輩出し、社会的に高い評価を得てきた。この90年余にわたる歴史を踏まえ、さらに本学の特色と社会的存在基盤を一層強化するため、創立100周年を迎える2018年に向けて本学が目指すべき大学の姿を「UECビジョン2018～100周年に向けた挑戦～」として掲げた。本中期目標は、下記にその骨格を示す「UECビジョン2018」を基本としている。

人類が持続的に生存可能であるために、本学の「UECビジョン2018」は目指すべき社会像を「全ての人々が心豊かに暮らせる社会」と定め、これを「高度コミュニケーション社会」と名付けた。そこでは、人と人、人と自然、人と社会、人と人工物とのコミュニケーションに基本的な価値を置く視点が極めて重要となる。この包括的なコミュニケーションの概念は、「高度コミュニケーション社会」を支える総合的な科学技術を「総合コミュニケーション科学」として創造し発展させるとともに、それに必要な人材を育成することにより、わが国はもとより国際社会に貢献することを使命とする。この使命を達成するため、「UECビジョン2018」では次の五つの目標を定めた。

- i 「総合コミュニケーション科学」に関わる教育研究の世界的拠点を目指す
- ii 国際標準を満たす基礎学力の上に、国際性と倫理観を備え、実践力に富む人材を育てる
- iii 世界から若手研究者が集い、伸び伸びと研究し、そこからユニークな発想が生まれる環境を整える
- iv 国内外の大学や産業界および地域・市民などとの多様な連携と協働により、教育研究の質を高め、社会に貢献する
- v 経営の開放性と透明性を高め、学生や職員相互の信頼と士気が高く、社会に信頼される大学を目指す

2. 業務内容

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育研究組織の改組

平成 22 年 4 月に電気通信学部及び大学院電気通信学研究科を改組し、入学後の柔軟な進路選択や、学士課程と博士前期課程の継続性のある学びを可能とする新たな教育組織として情報理工学部及び同研究科を設置し学生の受け入れを開始した。

また、学生受入、教育、学生支援に関する全学推進体制として全学教育・学生支援機構を設置し、同機構の大学教育センター、学生支援センター及びアドミッションセンターにおいて教育方針に関すること、学生支援に関すること及び入試に関することについて戦略の立案・検証等を行った。

(2) 柔軟な教員構成を可能とする体制の構築

学科や専攻等の組織にとらわれない教育プログラムに即した柔軟な教員構成を可能とするため、平成 22 年 4 月から、全教員を学術院所属とし、各部局等へ配置する仕組みとした。

(3) アドミッションポリシーに基づく特色ある入学者選抜

アドミッションポリシーに基づき国内外から広く学生を受け入れるため、入学者選抜を見直し、大学院情報理工学研究科においては改組前の学科、専攻からの受験者の専門に広く対応するよう専門科目の試験区分を選択制としたほか、情報システム学研究科博士前期課程の入試をこれまでの年 1 回から 3 回として改善を図った。また、平成 21 年度に見直しを行った学部入試について受験者数や合格者の成績に変化が見られたかどうか検証を行った。

(4) 学士課程における基礎学力と実践力の育成

平成 22 年度の学部改組後の段階的なカリキュラムとして、基礎学力の育成を図るための初年次導入科目、キャリア教育科目、理数基礎科目を開講するとともに、引き続き、学生の実践力の育成を図るための「ロボメカ工房」及び「電子工学工房」における体験教育や、問題設定力や課題解決力を訓練する PBL (Project Based Learning) 型の科目を開講した。

(5) 大学院における幅広い人材育成

平成 22 年度に改組を行った情報理工学研究科において、専門にのみ偏らない幅広い視野とリーダーシップ・マネジメント力を持った人材育成のためのカリキュラムとして「大学院教養教育科目」、「大学院共通教育科目」、「大学院実践教育科目」等を開講した。特に、「大学院実践教育科目」には、「大学院技術英語」を必修科目として配置し、高度専門技術者に求められる国際性を涵養する実践教育を実施した。

また、文部科学省による財政支援が終了した以下の優れた大学院教育プログラムを大学予算で継続して実施した。

- ①問題設定型光科学教育プロジェクト
- ②メカノインフォマティクス・カデット教育
- ③高度 IT 人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム
- ④ICT 国際プロジェクト教育科目
- ⑤実践的テクノロジスト育成プログラム

更に、スーパー連携大学院の学内推進組織としてスーパー連携大学院推進室を設置し、平成 23 年 4 月からの学生募集に向け体制を整備した。

(6) キャリア教育の推進

従来のキャリア教育を発展させた取り組み「就職率4年卒業率向上のための学年横断教育」(平成22年度文部科学省大学生の就業力育成支援事業)において学生の就業力向上を目的とした学年横断キャリア教育科目の開発を行った。

(7) 教育の成果の検証・FD活動

学生による授業評価、FD研修会としての講演会、新任教員研修会、数学・情報・物理・英語の各部会による研究会及びシラバスの定期的点検等のFD活動を組織的に実施した。

(8) 学生の多様性に配慮した支援体制

学生の多様性に配慮した学習や、生活の支援体制の充実のため、以下の取り組みを行った。

- ①一定の成績基準に満たない学生について保護者へ成績状況の通知をし、要望に応じて学生支援担任、助言教員が修学指導を行うなど個々の学生の状況に合わせた指導を行った。
- ②学生メンター制度を導入することとし、平成22年度に非常勤職員(スチューデントアシスタント(SA))として試験的な雇用を行い制度整備を進めた。
- ③授業料免除等に関する情報提供を行うホームページの充実及びモバイルサイトの開設とともに、東日本大震災罹災関係者への経済支援については、専用ページを立ち上げて周知を行った。
- ④就職支援室では、求人情報の提供や企業説明会の実施のほか、エントリーシートの添削や模擬面接会などの支援の充実を図った。
- ⑤学生を「学生スタッフ」として雇用し、職員と協働でキャンパス整備を行うなどの機会を通じて学生生活環境の整備に学生の意見を反映させる取り組みを行った。

(9) 拠点形成に向けた研究推進

総合コミュニケーション科学を創造し、その世界的拠点となることを目指し以下の取組みを行った。

- ①平成22年4月から、全教員を学術院所属として一元化し、学科や専攻等の組織にとらわれない教育研究内容に即した柔軟かつ効果的な教員配置ができる体制とした。
- ②国等が実施する競争的資金制度に採択されたプロジェクトについて、時限を定めて教育研究センターを設置し重点的に教育研究を推進する制度を整備し、「フォトリックイノベーション研究センター」「ユビキタスネットワーク研究センター」「先端超高速レーザー研究センター」「燃料電池イノベーション研究センター」の4つのセンターを立ち上げた。
- ③平成21年度に実施した先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターの外部評価及び教員の業績評価の結果に基づき、学長裁量ポストを活用し教授1名、准教授1名の任期を更新した。
- ④学長裁量ポストを活用して大学院情報理工学研究科に特任助教1名、レーザー新世代研究センターに特任助教1名、情報基盤センターに助教1名を新たに配置した。
- ⑤学内施設を大学全体で一元管理し、全学的視点から施設の有効活用を図るため電気通信大学施設活用調整委員会を新たに設置し、本委員会において教育研究プロジェクト等へのスペース608㎡を確保し配分した。また、複合施設「イノベティブ研究棟」を整備し、オープンラボ、インキュベーションなどの学内共用スペース1,598㎡を確保した。
- ⑥独立行政法人電子航法研究所と相互の研究・教育活動を促進するため、研究・教育交流に関する連携協定を締結した。

(10) 研究成果を国内外に積極的に発信

シンポジウムの開催、紀要の発行、受賞した研究や競争的資金制度に採択された研究プロジェクト等のホームページでの紹介など、研究成果の国内外への発信を積極的に行った。

(11) 地域社会への教育機会の提供

地域社会に対する教育機会の提供を促進するための取り組みとして、本学と連携協定を締結している東京都立調布特別支援学校との連携公開講座や UEC コミュニケーションミュージアム主催の公開講座、調布市等自治体との連携講座、研究開発セミナー及び技術経営実践スクールを開催した。

また、青少年の科学技術理解のための活動として発明クラブ、工作教室、子供サイエンス、おもちゃの病院を毎月開催したほか、渋谷区教育委員会、小学校、児童館などとの連携による工作教室やおもちゃの病院を開催した。

(12) 学内シーズと企業ニーズのマッチングの推進

産学官連携推進センターに産学官連携担当の特任教員を採用するとともに、産学連携コーディネータを一室に集中化し体制の充実を図った。

同センターが中心となって「ビジネスマッチング in 電通大」の開催、「産学官連携 DAY in 電通大」での共同研究相談会、新技術説明会の開催、TL0 とともに本学と連携協力協定を締結している多摩信用金庫との三者協力での地域中小企業とのマッチング活動等を行った。

(13) ベンチャー創業の支援

創業ベンチャー支援ルームに、特任教授を配置し、教員や学生等のベンチャー創業を支援したほか、インキュベーション施設を新たに設置し（1.（9）⑤参照）、平成23年4月1日からの入居に向けて使用者を選考・決定するとともに、インキュベーションマネージャーの採用など、支援体制の整備を図った。

(14) 地域振興・人材育成

地域振興や産業活性化の中核人材の養成や地域課題の解決のため、以下の取り組みを行った。

- ①地域政策の専門家として地域産業全般について俯瞰できる人材を育成する「地域産業振興講座」を開講した。
- ②「TAMA イノベーションネットワーク」に参加し、グリーンICTをキーワードに情報通信技術等を活用したプロジェクトを実施した。
- ③東京都、一般社団法人首都圏活性化協会等の後援によるセミナー「水ビジネスと中小企業のビジネスチャンスを考える」を開催した。

(15) 国際的な教育研究拠点の形成

国際交流協定校等との連携の下、以下のとおり教育・研究交流を実施した。

- ①平成21年度に夏期研修プログラムの試行を実施したキングモンクット工科大学トンブリ校と同プログラム実施の覚書を正式に締結し、学生交流を行った。
- ②電子科技大学（中国）との間で平成21年度に締結した夏期研修プログラム実施の覚書に基づき、同プログラムの運用を開始し、学生交流を行った。
- ③タイの国立電子・コンピュータ技術センター（NECTEC）との海外インターンシップの試行として本学から学生を派遣した。また、同機関の上層機関である科学技術開発庁（NSTDA）との間で国際交流協定及び海外インターンシップ協定を締結した。
- ④ホーチミン科学大学（ベトナム）と国際交流協定等の新規締結を行った。

2. 業務運営・財務内容の状況

(1) 組織運営の検証と改善

学長のリーダーシップの下、機動的な大学運営を行うとともに、学外有識者等の意見を反映した運営改善を図った。具体的には経営協議会の学外委員からの意見に基づいて内部監査室の構成員の見直しを行ったほか、経営協議会の審議資料の工夫を行い、それらの情報についてホームページで公表した。また、監事監査結果による運営改善状況の検証、内部監査室の指摘を反映した事務組織の見直しなどを実施した。

(2) 教育研究組織の見直し

上記「1. 教育研究等の質の向上の状況 (1) 教育研究組織の改組」に記載のとおり。

(3) 若手教員のキャリア支援

若手教員のキャリア支援、意欲を高める制度として平成19年度文部科学省科学技術振興調整費「若手研究者のための自立的環境整備促進」に採択された「先端領域若手研究者グローバル人材育成」プログラムの成果を踏まえ、平成22年度から本学独自の若手研究者育成システムとして UEC 版テニユア・トラック制度を新たに導入し、公募・採用する全ての助教及び一部の准教授に適用した。

(4) 戦略的予算配分

平成23年度予算編成方針及び予算案の策定に当たって、第1期中期目標期間における戦略的予算配分の考え方を継承しつつ、基盤的経費の安定的配分と予算の弾力的かつ計画的早期執行が可能となるよう、設備維持運営費、教員研究経費及び学生教育経費の見直し、UEC ビジョン2018 推進経費や間接経費による戦略的人件費枠の拡充などを行った。

(5) 男女共同参画の推進

男女共同参画の推進のため、以下の取り組みを行った。

- ①男女共同参画推進本部ホームページを正式に公開し、大学ホームページのトップページにバナーを設置し利用しやすくしたほか、育児クーポンの利用申込ができるようにした。また、育児・介護に関する休暇、休業制度の紹介、ノー残業デーの通知等を掲載した。
- ②大学ホームページの教員公募欄及び教員募集要項に男女共同参画を積極的に推進し、女性の応募を歓迎する旨、また、女性が働きやすい職場環境の整備に努めている旨の記載を行った。
- ③女子学生受入のために、職員宿舎を改修し女子学生寮を開設したほか、女子高校生を対象に理工系で学んだ女子学生の就職力の強さを紹介する「UEC WOMAN」を発行した。
- ④事業場内保育施設の設置について学内の意向調査の結果を踏まえ、検討を開始した。

(6) 業務の効率化・合理化

業務の効率化、合理化のため以下の取り組みを行った。

- ①総務担当理事を中心としたワーキンググループにおいて理事とのより一層の一体化した業務推進体制を可能とする事務組織について検討を進め、平成22年8月に事務組織を一部改組し、3名の副理事を新設したほか、外部資金を獲得した教育研究プロジェクトについて、物品の調達及び役務の契約等に関する業務に加え、当該プロジェクト予算の一元管理によってプロジェクトの円滑な推進を支援するため、教育研究プロジェクト支援室を新設した。
- ②本学と東京農工大学、一橋大学との3大学間でコピー用紙、蛍光灯の共同調達を開始した。また平成23年度から、東京学芸大学、東京外国語大学も加えて、トイレトペーパーの共同調達を開始することとした。

③全学情報システムの整備・効率的な運用を行うため、学務情報システム、電子会議資料用サーバー、教員基本データベースについて統合認証（シングルサインオン）の運用を開始した。

(7) 自己収入の獲得

「研究活性化推進室」を設置し、大型の外部資金の戦略的な獲得に向けて研究活性化推進のための施策の企画・立案を行った。

また、外部資金獲得のため、以下の取組みを行った。

①学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」により優れた教育研究プロジェクトへの研究費の支援を行った。

②間接経費を活用した研究環境改善に関する経費の支援を行った。

③科学研究費補助金申請の際に審査員経験者による研究計画調書の記載方法等についてアドバイスをを行った。

④「産学官連携 DAY in 電通大」や JST を活用した新技術説明会、ビジネスマッチングイベントなどの開催、外部の産学交流会に参加するほか、本学の研究室の研究内容を分かりやすく紹介した「OPAL RING(Vol. 7)」の発行を通じて本学の教育研究を広く地域社会に公開し、企業とのマッチングを図った。(1. (12) 参照)

外部資金の受入額については、平成 21 年度に比べて受託研究が大幅増となり、共同研究を含む総額においても平成 21 年度を上回った。

【共同研究・受託研究の実績】

	H21	H22	(単位：千円)
共同研究	193,588	173,185	
受託研究	719,475	1,466,271	

(8) 管理的経費の抑制

管理的経費の抑制のため、以下のとおり、業務方法の見直しや省エネルギー策を推進した。

①複数年契約の優位性について調査を行い、エレベータ保守契約を平成 22 年度から複数年契約とした。

②上記「2. 業務運営・財務内容の状況 (6) 業務の効率化・合理化 ②」に記載のとおり共同調達の取組みを実施した。

③本学の環境方針に基づく活動の推進を図るため、「電気通信大学エコキャンパス推進本部」を設置した。

④電力の見える化システム（電力使用量をウェブ上でリアルタイムに提供）を産学官連携センターの 6 室の照明系統、コンセント系統、空調機系統ごとに導入し、試行を実施した。

⑤温室効果ガス排出量削減計画に従い、省エネルギー機器への更新及び建物の窓ガラス省エネフィルム張り等を行い、温室効果ガス排出量の削減に努めた。

⑥夏の省エネキャンペーンとしてポスターを作成し、エアコンの温度設定を 28℃に、空室時や昼休みの消灯を啓発した。

(9) 資産の有効活用の推進

大学組織の改組再編後の体制を効果的に機能させるため、「学内施設活用の基本方針（答申）」に基づき施設を大学全体として一元的に管理する体制とするとともに、施設の有効活用について施設活用調整委員会において調整を行った。また、施設の利用状況、狭隘状況等について施設利用実態調査を実施し調査結果をホームページ上で公表した。(1. (9) ⑤参照)

また、平成 22 年度における年間の資金運用計画を策定し、国債、定期預金等による運用を実施した。

(10) 適切な評価の実施

客観性・公平性のある評価制度の下で教員個人評価を実施し、この結果を勤労手当に反映させた。

事務系職員について、平成 21 年度における試行・検証を踏まえ、平成 22 年 10 月から、能力評価と業績評価による人事評価制度を導入した。

(11) 情報公開・情報発信の推進

情報発信力を向上させるため、平成 22 年 4 月 1 日に大学ホームページのリニューアルを実施し、その効果として、『全国大学サイト・ユーザビリティ調査』において総合 1 位の評価を受けた。

(12) 計画的な施設設備の整備・活用

将来構想に基づく施設設備の計画的な整備と有効活用を図るため、以下の取り組みを行った。

①キャンパスマスタープランに基づき計画した、複合施設「イノベティブ研究棟」を整備しオープンラボ、インキュベーションなどの学内共用スペース 1,598 m²を確保した。(1. (9) ⑤参照)

②施設の有効活用について調整を行う施設活用調整委員会において教育研究プロジェクト等へのスペース 608 m²を確保し配分したほか、施設の利用状況、狭隘状況等の施設利用実態調査を実施し、結果をホームページ上で公表した。(2. (9) 参照)

③施設の有効活用を進めるに当たり、今後の施設整備及び施設修繕等に関する各部局等からの要望等を把握するために「平成 22 年度施設に対する要望等について」とりまとめを行い、緊急度、優先度の高い要望について計画的に修繕等を実施した。

(13) 安全なキャンパス環境の整備

学生、教職員が安心して利用できるキャンパス環境の整備のため以下の取組を行った。

①キャンパスマスタープランに基づき、構造耐震指標 (I_s 値) を勘案した施設整備費要求を行い、耐震補強を含む本館改修について平成 23 年度国立大学法人施設整備実施予定事業となった。

②施設職員、保守管理業者による施設点検によりハザードマップを更新し、学内の施設、設備等の危険箇所、故障箇所の改善を行った。

③衛生管理者による作業場等の巡視業務及び学生、教職員を対象とした安全教育、講習会等を実施した。

④労働安全衛生マネジメントシステムの一環として危険性又は有害性等の調査 (リスクアセスメント) を実施し、リスクの低減のために必要な改善措置を講じた。

⑤学内では相談に来られない教職員や学生が、精神面も含めた健康全般について気軽に相談できる環境を整備するため、外部の専門機関を利用した、電話による 24 時間サポートの「電気通信大学健康相談サービス」を平成 23 年 1 月から開始した。

⑥「薬品管理支援システム」の運用を行いその状況から薬品管理のより適正化を図るため、安全・環境保全室に薬品や化学知識の豊富な教員を構成員に加えた薬品管理部門を平成 23 年度から設置することとした。

(14) 法令遵守に関する体制の充実

更なる法令遵守体制の充実を図るため、下記の取組みを行った。

- ①内部監査室の大学の業務運営からの独立性を確保するため、室長に教員経験者を任命するとともに、構成員の見直しを行った。(2.(1)参照)
- ②安全保障輸出管理に関し、適切な輸出管理を実施するための管理体制の整備と手続きについて規程を整備するとともに、教職員に対し説明会を開催した。
- ③引き続き公的研究費の不正防止マニュアルの Web 掲載、科研費の説明会、新任教員研修会をはじめとする学内各種会議等において、公的研究費に係る不正防止のための周知啓発の実施、競争的資金の適切な使用についてのメールによる学内周知を行った。また、競争的資金については、監事監査及び内部監査の監査事項とし、これまでの前年度事業についての監査に加えて今年度実施中の事業について中間監査を行い実地調査を実施するなど教職員の不正防止に対する一層の意識向上を図った。
- ④平成 22 年 4 月から、旅費における航空券・領収書の取扱いに関して、不正防止計画の一部見直しを実施した。

(15) 情報セキュリティ対策の強化

本学の情報セキュリティポリシーに基づき情報セキュリティ対策を推進するための情報システム運用基本規程を制定し、情報セキュリティに関する基盤を整備した。また、学生及び職員に対する情報セキュリティ教育を行うための e ラーニング教材の開発に着手した。

3. 沿革

1918 (大正 7) 年 12 月	社団法人電信協会「無線電信講習所」を創設
1942 (昭和 17) 年 4 月	無線電信講習所を逓信省に移管
1948 (昭和 23) 年 8 月	官制改正により文部省に移管
1949 (昭和 24) 年 5 月	電気通信大学 (電気通信学部) を設置
1965 (昭和 40) 年 4 月	大学院電気通信学研究科 (修士課程) を設置
1987 (昭和 62) 年 10 月	大学院電気通信学研究科 (博士課程) を設置
1992 (平成 4) 年 4 月	大学院情報システム学研究科 (博士前期・後期課程) を設置
2004 (平成 16) 年 4 月	国立大学法人電気通信大学に移行
2010 (平成 22) 年 4 月	大学院電気通信学研究科及び電気通信学部を改組し、大学院情報理工学研究科及び情報理工学部を設置

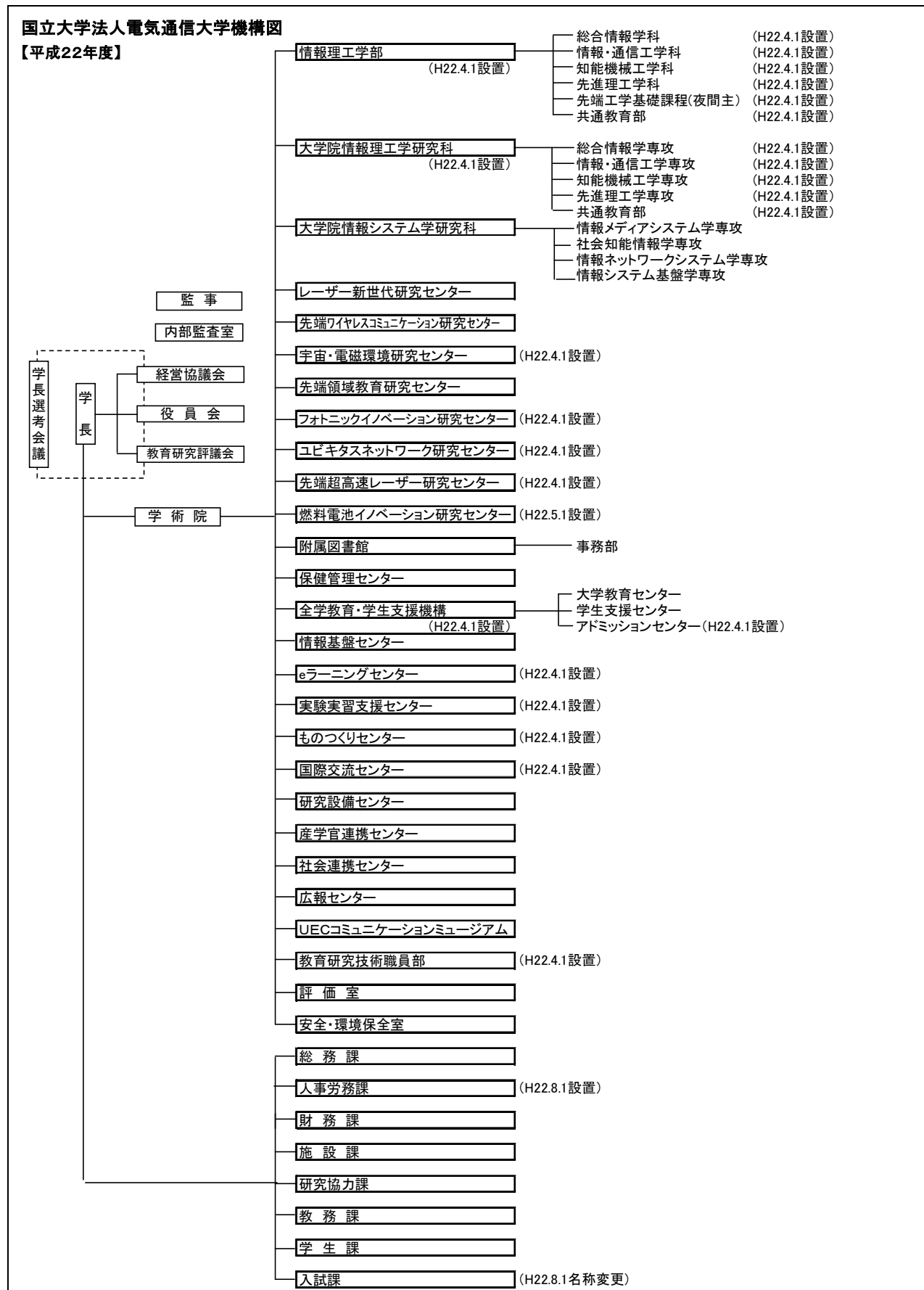
4. 設立根拠法

国立大学法人法 (平成 15 年法律第 112 号)

5. 主務大臣 (主務省所管局課)

文部科学大臣 (文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



7. 所在地

東京都調布市

8. 資本金の状況

37,969,766,869円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	5,619 人
学士課程	4,226 人
博士前期課程	1,125 人
博士後期課程	268 人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	梶谷 誠	H20. 4. 1～H24. 3. 31	昭 46. 4 電気通信大学短期大学部講師採用 48. 4 電気通信大学短期大学部助教授 50. 4 電気通信大学電気通信学部助教授 平 元. 4 電気通信大学電気通信学部教授 7. 2 電気通信大学評議員（～10. 3） 7. 4 電気通信大学技術部長（～11. 3） 11. 4 電気通信大学共同研究センター長（～12. 3） 12. 5 電気通信大学学長（～16. 3） 16. 4 国立大学法人信州大学監事
理事 （総務担当）	辻 正行	H21. 4. 1～H24. 3. 31	昭 49. 4 東京医科歯科大学採用 51. 5 文部省入省 平 3. 4 京都大学医学部附属病院医事課長 5. 4 お茶の水女子大学会計課長 8. 4 文部省大臣官房会計課専門員 9. 7 大臣官房会計課国有財産調査官 10. 4 大臣官房会計課管財班主査 12. 1 広島大学経理部長 13. 10 核融合科学研究所管理部長 15. 7 東北大学経理部長 16. 4 東北大学財務部長 18. 4 浜松医科大学事務局長・副学長 21. 3 文部科学省退職（役員出向）

<p>理事 (教育戦略 担当)</p>	<p>福田 喬</p>	<p>H22. 4. 2～H24. 3. 31</p>	<p>昭 45. 5 電気通信大学助手採用 47. 6 電気通信大学電気通信学部助手 63. 7 電気通信大学電気通信学部講師 平 3. 4 電気通信大学電気通信学部助教授 11. 7 電気通信大学電気通信学部教授 13. 4 電気通信大学電気通信学部附属菅平宇宙電波 観測所長（～16. 3） 15. 4 電気通信大学評議員（～16. 3） 16. 4 国立大学法人電気通信大学理事（～18. 3） 18. 4 電気通信大学電気通信学部教授 18. 4 電気通信大学学長補佐（～20. 3） 19. 4 電気通信大学技術部長（～20. 3） 20. 4 電気通信大学電気通信学部長（～22. 3） 22. 3 電気通信大学定年退職</p>
<p>理事 (研究戦略 担当)</p>	<p>萩野剛二郎</p>	<p>H22. 4. 1～H24. 3. 31</p>	<p>昭 47. 4 電気通信大学講師採用 47. 6 電気通信大学電気通信学部講師 51. 4 電気通信大学電気通信学部助教授 平 2. 6 電気通信大学電気通信学部教授 16. 4 電気通信大学電気通信学部長（～20. 3） 21. 3 電気通信大学定年退職</p>
<p>理事 (情報戦略 担当)</p>	<p>春日 正好</p>	<p>H22. 2. 1～H24. 3. 31</p>	<p>昭 36. 4 木下産商株式会社入社 40. 6 三井物産株式会社 (40. 6 三井物産株式会社と合併) 45. 10 三井情報開発株式会社移籍(～54. 7) 54. 8 日本ナレッジインダストリ株式会社入社 54. 12 日本ナレッジインダストリ株式会社取締役 55. 1 日本ナレッジインダストリ株式会社 常務取締役 59. 2 日本ナレッジインダストリ株式会社 専務取締役 60. 12 日本ナレッジインダストリ株式会社 取締役副社長 62. 12 日本ナレッジインダストリ株式会社 代表取締役副社長 平 3. 6 株式会社応用工学研究所代表取締役社長 (～14. 1) 4. 5 日本ナレッジインダストリ株式会社 代表取締役社長 11. 10 アイエックス・ナレッジ株式会社 代表取締役社長 (11. 10 株式会社アイエックスと合併。アイエック</p>

			<p>ス・ナレッジ株式会社と改称)</p> <p>13.10 アイエックス・ナレッジ株式会社 代表取締役会長</p> <p>15. 6 アイエックス・ナレッジ株式会社最高顧問 (～現在)</p>
監事	船井 一美	H22. 4. 1～H24. 3. 31	<p>昭 34. 4 日本電信電話公社入社 (～60. 5)</p> <p>60. 5 エヌ・ティ・ティ・システム技術株式会社 代表取締役社長</p> <p>平 7. 6 テーディーシーソフトウェアエンジニアリン グ株式会社代表取締役副社長</p> <p>8. 6 テーディーシーソフトウェアエンジニアリン グ株式会社代表取締役社長</p> <p>15.10 テーディーシーソフトウェアエンジニアリン グ株式会社代表取締役会長</p> <p>19. 6 テーディーシーソフトウェアエンジニアリン グ株式会社顧問</p> <p>21. 3 テーディーシーソフトウェアエンジニアリン グ株式会社退職</p>
監事	宮田 清藏	H20. 4. 1～H24. 3. 31	<p>昭 44.6 東京農工大学工学部講師採用</p> <p>45.5 東京農工大学工学部助教授</p> <p>61.4 東京農工大学工学部教授</p> <p>平 7.4 東京農工大学大学院生物システム応用科学 研究科教授</p> <p>7.4 東京農工大学大学院生物システム応用科学 研究科長 (～13.3)</p> <p>13.5 東京農工大学長 (～17.4)</p> <p>17.5 新エネルギー・産業技術総合開発機構シニア プログラママネージャー (～22.3)</p> <p>17.5 東京工業大学国際高分子基礎研究センター 特任教授 (～現在)</p> <p>22.4 独立行政法人科学技術振興機構戦略的イノベ ーション創出事業 プログラムオフィサー (～現在)</p>

1 1. 教職員の状況

教員 665人 (うち常勤 341人、非常勤 324人)

職員 458人 (うち常勤 155人、非常勤 303人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度と同数となっており、平均年齢は 45.166 歳 (前年度 45.278歳) となっており。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

Ⅲ 「財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h22_01.pdf)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
I 固定資産		I 固定負債	
1 有形固定資産		資産見返負債	
土地	23,610	資産見返運営費交付金等	1,416
建物	18,956	資産見返補助金等	320
減価償却累計額	<u>△ 5,782</u>	資産見返寄附金	228
	13,174	資産見返物品受贈額	1,184
構築物	1,096	工業所有権仮勘定見返運営費交付金等	<u>95</u>
減価償却累計額	<u>△ 685</u>		3,245
	410	長期リース債務	361
工具器具備品	4,858	<u>固定負債合計</u>	<u>3,607</u>
減価償却累計額	<u>△ 2,840</u>		
	2,017	II 流動負債	
図書	1,415	運営費交付金債務	609
美術品・収蔵品	39	預り補助金等	17
車両運搬具・船舶	14	寄附金債務	701
減価償却累計額	<u>△ 12</u>	前受受託研究費等	200
	1	前受金	328
		預り金	105
		未払金	1,655
		短期リース債務	204
		未払消費税等	6
		その他	2
有形固定資産合計	40,669	<u>流動負債合計</u>	<u>3,832</u>
2 無形固定資産		<u>負債合計</u>	<u>7,440</u>
特許権・商標権	20	<u>純資産の部</u>	
ソフトウェア	108	I 資本金	
電話加入権	1	政府出資金	37,969
工業所有権仮勘定	95	II 資本剰余金	<u>△ 1,476</u>
無形固定資産合計	225	III 利益剰余金	486
3 投資その他の資産			
投資その他の資産合計	300	<u>純資産合計</u>	<u>36,979</u>
<u>固定資産合計</u>	<u>41,195</u>		

Ⅱ 流動資産			
現金及び預金	3,136		
未収学生納付金収入	31		
未収入金	50		
たな卸資産	1		
その他流動資産	3		
<u>流動資産合計</u>	<u>3,224</u>		
資産合計	44,419	負債純資産合計	44,419

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

2. 損益計算書 (http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h22_01.pdf)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	10,580
業務費	9,983
教育経費	1,001
研究経費	867
教育研究支援経費	931
受託研究費等	1,544
受託事業費等	12
役員人件費	58
教員人件費	3,910
職員人件費	1,656
一般管理費	585
財務費用・雑損	12
経常収益 (B)	10,557
運営費交付金収益	4,601
授業料収益	2,463
入学金収益	381
検定料収益	105
受託研究等収益	1,576
受託事業等収益	12
補助金等収益	353
寄附金収益	151
施設費収益	20
資産見返運営費交付金等戻入	205
資産見返補助金等戻入	102
資産見返寄附金戻入	80
資産見返物品受贈額戻入	298
工業所有権仮勘定見返運営費交付金等戻入	17
財務収益	2
雑益	184
臨時損益 (C)	3
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	69
当期総利益 (B-A+C+D)	49

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h22_01.pdf)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1,083
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2,604
人件費支出	△ 5,995
その他の業務支出	△ 690
運営費交付金収入	5,313
授業料収入	2,451
入学金収入	370
検定料収入	105
受託研究等収入	1,627
受託事業等収入	10
補助金等収入	417
補助金等の精算等による返還金の支出	0
寄附金収入	127
財産の賃貸等による収入	40
科学研究費補助金等間接経費収入	118
その他の収入	41
小計	1,331
国庫納付金の支払額	△ 248
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 1,453
定期預金の預入による支出	△ 3,600
定期預金の払戻による収入	4,050
有価証券の取得による支出	△ 300
有価証券の償還による収入	360
有形固定資産の取得による支出	△ 2,109
無形固定資産の取得による支出	△ 49
無形固定資産の売却による収入	3
施設費による収入	189
小計	△ 1,456
利息及び配当金の受取額	2
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 216
リース債務の返済による支出	△ 203
小計	△ 203
利息の支払額	△ 12
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金減少額 (E=A+B+C+D)	△ 586
VI 資金期首残高 (F)	2,873
VII 資金期末残高 (G=F+E)	2,286

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h22_01.pdf)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	5,568
損益計算書上の費用	10,600
業務費	9,983
一般管理費	585
財務費用・雑損	12
臨時損失	19
(控除) 自己収入等	△ 5,031
授業料収益	△ 2,463
入学料収益	△ 381
検定料収益	△ 105
受託研究等収益	△ 1,576
受託事業等収益	△ 12
寄附金収益	△ 151
資産見返運営費交付金等戻入	△ 151
資産見返寄附金戻入	△ 80
工業所有権仮勘定見返運営費交付金等戻入	△ 17
財務収益	△ 2
財産貸付料収入	△ 39
講習料収入	△ 3
その他雑益	△ 23
臨時利益	△ 23
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	883
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	-
V 損益外除売却差額相当額	42
VI 引当外賞与増加見積額	△ 10
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 43
VIII 機会費用	452
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	6,894

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 22 年度末現在の資産合計は前年度比 1,740 百万円 (3.77%) (以下、特に断らない限りは前年度比・合計) 減の 44,419 百万円となっています。

主な減少要因としては、建物が新営工事及び耐震・エコ再生事業等を行ったことにより取得価額ベースで 688 百万円 (3.77%) 増となっていますが、減価償却累計額が△774 百万円 (△15.47%) 増となっており帳簿価額ベースで 85 百万円 (0.65%) 減の 13,174 百万円となったこと、図書が除却により 268 百万円 (15.96%) 減の 1,415 百万円となったこと、建設仮勘定が工事の竣工で本勘定に振替えたことにより 265 百万円減の 0 円となったこと、ソフトウェアが減価償却により 20 百万円 (16.22%) 減の 108 百万円となったこと、現金及び預金が平成 21 年度に比べて支払準備金としている未払金が減少したことにより 1,036 百万円 (24.83%) 減の 3,136 百万円となったこと、有価証券 (投資有価証券を含む) が平成 22 年度の購入金額が、平成 21 年度の前年度購入金額を下回ったことにより 60 百万円 (16.75%) 減の 300 百万円となったことなどが挙げられます。

(負債合計)

平成 22 年度末現在の負債の合計は 821 百万円 (9.95%) 減の 7,440 百万円となっています。

主な増加要因としては、運営費交付金債務が業務達成基準を適用した複数年の学内プロジェクトや、東日本大震災の影響で物品の納期を延期し翌年度以降に繰越したことにより 609 百万円増の 609 百万円となったこと、前受受託研究費等が複数年契約の受託研究・共同研究の獲得に努めたため 62 百万円 (44.94%) 増の 200 百万円となったこと、資産見返運営費交付金等 (工業所有権仮勘定見返運営費交付金等を含む) が運営費交付金及び授業料等財源で固定資産を購入したことにより 54 百万円 (3.75%) 増の 1,512 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、資産見返補助金等が補助金を財源として固定資産の購入をしましたが減価償却により 38 百万円 (10.81%) 減の 320 百万円となったこと、資産見返物品受贈額が国からの承継資産を減価償却及び除却したことにより 299 百万円 (20.19%) 減の 1,184 百万円となったこと、建設仮勘定見返施設費が国から措置された施設費による耐震・エコ再生事業が平成 22 年度に完了し、資本剰余金施設費に振替えたことにより 106 百万円減の 0 円となったこと、リース債務 (長期・短期) が新規のリース契約により増加したもの、平成 22 年度以前の契約済みのものに関しては予定通り 12 ヶ月分を支払ったことに伴い 42 百万円 (7.03%) 減の 565 百万円となったこと、前受金が新生の授業料免除申請又は延納・分納申請が東日本大震災の影響で増加したことにより 25 百万円 (7.13%) 減の 328 百万円になったこと、預り金が平成 21 年度は定年等による期末の退職者が多かったため、退職手当に係る所得税、住民税及び退職に伴い共済貸付金の返済金の額が増加していましたが、平成 22 年度は定年等による退職者が減少したことにより 24 百万円 (18.76%) 減の 105 百万円となったこと、未払金が平成 21 年

度は、退職手当、国等から措置された施設費や目的積立金による改修工事等の完了に伴う支払準備金、運営費交付金及び授業料等を財源として取得した資産が納品されたことに伴う支払準備金が3月下旬になったことにより増加しましたが、平成22年度は耐震・エコ再生事業が上半期に完了するなど3月下旬の支払金準備金が減少したことにより998百万円(37.62%)減の1,655百万円となったことが挙げられます。

(純資産合計)

平成22年度末現在の純資産合計は918百万円(2.42%)減の36,979百万円となっています。

主な増加要因としては、資本剰余金のうち資本剰余金施設費が施設費を財源とした資産の増加により、274百万円(14.39%)増の2,182百万円となったこと、資本剰余金目的積立金が前中期目標期間繰越積立金を財源とした資産の増加により、491百万円(74.44%)増の1,150百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、資本剰余金のうち損益外減価償却累計額が特定償却資産の減価償却の見合いとして増加したことにより、△724百万円(△12.25%)増の△6,634百万円となったこと、利益剰余金のうち第1期中期目標期間終了時において国庫納付となったもの及び前中期目標期間繰越積立金第3項を使用して業務を実施したことにより764百万円(61.13%)減の486百万円となったことなどが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成22年度の経常費用は242百万円(2.35%)増の10,580百万円となっています。

主な増加要因としては、教育研究支援経費が図書の除却や減価償却費の増加に伴い302百万円(48.11%)増の931百万円になったこと、受託研究費等が受入の増加に伴い666百万円(75.82%)増の1,544百万円となったこと、職員人件費のうち常勤職員は定年等の退職者が平成21年度より増加したこと及び非常勤職員は学長補佐、学科改組に伴う新規採用や研究費を獲得した教員の研究環境向上のためのインセンティブ経費による雇用が増加したことにより93百万円(5.97%)増の1,656百万円になったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、教育経費が平成21年度は補助金や目的積立金を財源として事業を実施していましたが、平成22年度は当該補助金が終了したこと等により290百万円(22.48%)減の1,001百万円になったこと、受託事業費の受入減少で43百万円(78.07%)減の12百万円になったこと、教員人件費が給与規程の改正に伴う賞与の減及び退職者の人数が減少したことにより246百万円(5.94%)減の3,910百万円となったこと、一般管理費が平成21年度は国等から措置された施設費や目的積立金を財源として事業を実施していましたが、事業が終了したことにより230百万円(28.30%)減の585百万円になったことなどが挙げられます。

(経常収益)

平成 22 年度の経常収益は 89 百万円 (0.86%) 増の 10,557 百万円となっています。

主な増加要因としては、授業料収益が平成 21 年度より授業料債務の増加及び資産購入額が減少したことにより 172 百万円 (7.55%) 増の 2,463 百万円となったこと、受託研究等収益が受入の増加に伴い 678 百万円 (75.60%) 増の 1,576 百万円となったこと、資産見返運営費交付金等戻入 (工業所有権仮勘定見返運営費交付金等戻入を含む) が運営費交付金及び授業料財源等で購入した固定資産の減価償却費、特許権の出願放棄や売り払いの増加により 48 百万円 (28.14%) 増の 222 百万円となったこと、資産見返補助金等戻入が補助金を財源として購入した固定資産の減価償却費の増加により 65 百万円 (181.76%) 増の 102 百万円となったこと、資産見返物品受贈額戻入が、国から承継した資産を除却したことにより 283 百万円 (1,819.94%) 増の 298 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、運営費交付金収益が平成 22 年度は業務達成基準を適用する学内複数年プロジェクト業務や、東日本大震災の影響により物品の納期を延期し翌年度以降に運営費交付金債務を繰越しをしたことや、運営費交付金を財源とした資産取得が増加したこと及び退職手当が平成 21 年度より減少したこと等により 755 百万円 (14.10%) 減の 4,601 百万円となったこと、受託事業費等収益が受入額の減少により 43 百万円 (78.07%) 減の 12 百万円となったこと、寄附金収益が、寄附金受入額及び現物寄附が減少したことにより、38 百万円 (20.43%) 減の 151 百万円となったこと、施設費収益が平成 21 年度は平成 20 年度補正及び平成 21 年度補正で措置された施設整備事業が耐震・エコ再生以外の業務については完了しましたが、平成 22 年度は耐震・エコ再生業務の繰越分のみ事業となったことにより 62 百万円 (75.03%) 減の 20 百万円となったこと、補助金等収益が新規に補助金を獲得しましたが、平成 21 年度に交付されていた複数年の事業が終了したことにより 247 百万円 (41.14%) 減の 353 百万円となったことが挙げられます。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除売却損 10 百万円、過年度に係る修正損 9 百万円、臨時利益として固定資産売却益 3 百万円、固定資産除売却損の見合いとして資産見返負債戻入を 10 百万円、過年度に係る修正益 9 百万円を計上し、目的積立金取崩額 69 百万円を計上した結果、平成 22 年度の当期総利益は 629 百万円 (92.71%) 減の 49 百万円となりました。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 22 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 646 百万円 (37.35%) 減の 1,083 百万円となっています。

主な増加要因としては、受託研究等収入が受入の増加に伴い 700 百万円 (75.57%) 増の 1,627 百万円となったこと、補助金等の精算による返還金支出 (翌年度への繰越を含む) が平成 21 年度は多額にありましたが、返還が完了したことに伴い 62 百万円 (98.63%) 減の 0 百万円になったこと、科学研究費補助金等間接経費収入が科学研究費補助金の獲得件数の増加に伴い 12 百万円 (11.83%) 増の 118 百万円となったことが挙

げられます。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が受託研究費を獲得したことによる支出の増加等により 122 百万円(4.94%)増の△2,604 百万円となったこと、人件費支出が同様の理由で 25 百万円(0.42%)増の△5,995 百万円になったこと、その他の業務支出が平成 21 年度に計上された未払金の支出が平成 22 年度に支払われたことにより 34 百万円(5.23%)増の△690 百万円となったこと、運営費交付金収入が減少したことにより 260 百万円(4.67%)減の 5,313 百万円になったこと、授業料収入について、新入生の授業料免除申請又は延納・分納申請が東日本大震災の影響で増加したことにより 28 百万円(1.16%)減の 2,451 百万円になったこと、受託事業等収入が受入額の減少により 33 百万円(75.93%)減の 10 百万円となったこと、補助金等収入が新規に補助金を獲得しましたが、平成 21 年度に交付されていた複数年の事業が終了したことにより 631 百万円(60.16%)減の 417 百万円となったこと、寄附金収入が受入額の減少により 42 百万円(24.92%)減の 127 百万円となったこと、国庫納付金の支払額が第 1 期中期目標期間終了後に支払いを完了したことにより 248 百万円減の 248 百万円になったことなどが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 22 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 407 百万円(39.03%)減の△1,453 百万円となっています。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が取得した金額が平成 21 年度より少なかったため 99 百万円(24.97%)減の△300 百万円となったこと、定期預金の払戻による収入が増加になったことにより 2,150 百万円増(113.16%)増の 4,050 百万円となったこと、施設費の精算による返還金支出が平成 21 年度はありましたが、返還が完了したことに伴い 25 百万円減の 0 円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、有価証券の売却による収入が償還した有価証券が少なかったことから 1,430 百万円(79.89%)減の 360 百万円、定期預金の預け入れによる支出が新規の定期預金を預け入れたことにより 400 百万円(12.50%)減の△3,600 百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が固定資産を獲得したことにより 244 百万円(13.13%)増の△2,109 百万円となったこと、施設費の収入が減少したことにより 685 百万円(78.36%)減の 189 百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 22 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 3 百万円(1.45%)減の△216 百万円となっています。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 22 年度の国立大学法人等業務実施コストは 556 百万円(7.47%)減の 6,894 百万円となっています。

主な増加要因としては、損益計算上の費用が業務費の増により 252 百万円(2.44%)

増の10,600百万円となったこと、損益外除売却差額相当額が出資財産、施設費及び目的積立金を財源とした資産の除却が増加したことにより41百万円(4,305.51%)増の42百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、業務費用から控除される自己収入等が増加したことにより△803百万円(△18.99%)増の△5,031百万円となったこと、機会費用の算定に係る利回りについては、日本相互証券が公表する第306回国債の平成22年3月31日利回り終値を参考とした1.395%から、第313回国債の平成23年3月31日利回り終値を参考とした1.255%に下がったことにより56百万円(11.01%)減の452百万円となったことなどが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
資産合計	43,668	43,780	44,176	46,159	44,419
負債合計	5,843	6,071	6,431	8,261	7,440
純資産合計	37,825	37,708	37,745	37,898	36,979
経常費用	9,717	9,585	9,717	10,338	10,580
経常収益	10,149	10,080	10,056	10,467	10,557
当期総利益	445	495	392	678	49
業務活動によるキャッシュ・フロー	860	1,108	935	1,729	1,083
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,543	△ 425	△ 697	△ 1,045	△ 1,453
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 120	△ 166	△ 193	△ 213	△ 216
資金期末残高	1,842	2,357	2,402	2,873	2,286
国立大学法人等業務実施コスト	7,219	6,588	6,567	7,450	6,894
(内訳)					
業務費用	5,558	5,358	5,427	6,119	5,568
うち損益計算書上の費用	9,717	9,595	9,721	10,348	10,600
うち自己収入	△ 4,158	△ 4,237	△ 4,294	△ 4,228	△ 5,031
損益外減価償却相当額	1,023	942	866	879	883
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-
損益外除売却差額相当額	-	-	-	-	42
引当外賞与増加見積額	-	△ 26	△ 34	△ 16	△ 10
引当外退職給付増加見積額	12	△ 161	△ 184	△ 41	△ 43
機会費用	624	475	493	508	452
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

・平成19年度における対前年度比較について

- (注19-1) 業務活動によるキャッシュ・フローの増は、受託事業等収入の受入増によるものです。
- (注19-2) 投資活動によるキャッシュ・フローの増は、償還を迎えた有価証券の売却による増によるものです。
- (注19-3) 資金期末残高の増は、定年退職者の増に伴う退職手当の未払金に対する支払い準備が増加したことによるものです。
- (注19-4) 国立大学法人等業務実施コスト内訳の引当外賞与増加見積額の減は、平成19年度決算より引当外賞与を国立大学法人等業務実施コスト計算書に計上したことによるものです。
- (注19-5) 国立大学法人等業務実施コスト内訳の引当外退職給付増加見積額の減は、当期見積増加額より、実際に支払った額が多額だったことによるものです。

(注 19-6) 機会費用の減は、算定に係る利回りの利率が、平成 18 年度の 1.650%から、平成 19 年度の 1.275%に下がったことによるものです。

・平成 20 年度における対前年度比較について

(注 20-1) 資産の増は、工業所有権仮勘定が特許申請中のものが増加したこと及び有価証券の取得によるものです。

(注 20-2) 負債の増は、施設費による耐震改修工事が完了したことによる未払金が増加したことによるものです。

(注 20-3) 資金期末残高の増は、(注 20-2)の理由により未払金に対する支払い準備が増加したことによるものです。

(注 20-4) 国立大学法人等業務実施コスト内訳の引当外退職給付増加見積額の減は、当期見積増加額より、実際の支払いが多額だったことによるものです。

(注 20-5) 機会費用の増は、算定に係る利回りの利率が、平成 19 年度の 1.275%から、平成 20 年度の 1.340%に上がったことによるものです。

・平成 21 年度における対前年度比較について

(注 21-1) 資産の増は国等から措置された施設費による耐震対策事業等を行ったことによる建物の増及び目的積立金、運営費交付金、自己収入を財源とした資産の購入が増加したことによるものです。

(注 21-2) 負債の増は、(注 21-1)の理由により資産見返負債及び支払のための未払金が増加したことによるものです。

(注 21-3) 経常費用の増は新規の補助金を獲得したこと及び目的積立金による事業の推進による費用の増加、国等から措置された施設費による耐震対策事業に伴う費用の増加したことによるものです。

(注 21-4) 業務活動によるキャッシュ・フローの増は(注 21-1)及び(注 21-3)の理由による支払いが増加したことによるものです。

(注 21-5) 投資活動によるキャッシュ・フローの減は、新規の定期預金に預け入れ及び(注 21-1)の理由により有形固定資産、無形固定資産の取得による支出が増加したことによるものです。

(注 21-6) 機会費用の増は、算定に係る利回りの利率が、平成 20 年度の 1.340%から、平成 21 年度の 1.395%に上がったことによるものです。

・平成 22 年度における対前年度比較について

(注 22-1) 資産の減は固定資産の減価償却費が増加したこと及び現金・預金が平成 21 年度に比べて支払準備金としている未払金が減少したことによるものです。

(注 22-2) 負債の減は(注 22-1)の理由により未払金が減少したことによるものです。

(注 22-3) 経常費用の増は受託研究費等の受入増に伴い事業を推進したことによるものです。

(注 22-4) 業務活動によるキャッシュ・フローの減は運営費交付金収入、補助金収入の減少によるものです。

(注 22-5) 投資活動によるキャッシュ・フローの減は有形固定資産の取得による支出の増及び施設費収入の減少によるものです。

(注 22-6) 機会費用の減は、算定に係る利回りの利率が、平成 21 年度の 1.395%から、平成 22 年度の 1.255%に下がったことによるものです。

② セグメントの経年比較・分析

本学は、単一の事業活動を営んでおりますのでセグメント別の管理はしておりません。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 49,491,062 円のうち目的積立金として申請する額はありません。

第1期中期目標期間からの積立金については、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための積立金に充てるため、565,692,873 円を使用しました。内訳は下記のとおりです。なお、残額につきましては翌年度以降に事項ごとの目的に沿って業務を実施する予定です。

事 項	繰越承認額	執行額	残額
UECエコキャンパスプロジェクト<政府方針を踏まえたCO2削減のための方策> (仮称)	377,947,079	80,966,235	296,980,844
「総合コミュニケーション科学研究棟 (仮称)」新築工事及び関連設備の整備事業	468,373,797	449,526,638	18,847,159
講義棟 (B棟) 耐震改修工事関連設備の整備事業	35,200,000	35,200,000	0
合 計	881,520,876	565,692,873	315,828,003

(2) 施設等に係る投資等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

電気通信大学B棟改修工事	(取得原価	248,373 千円)
電気通信大学国際交流会館外壁等改修工事	(取得原価	16,928 千円)
電気通信大学イノベーション研究棟新営工事	(取得原価	399,928 千円)
電気通信大学調布団地日射調整フィルム貼付その他工事	(取得原価	31,563 千円)
電気通信大学構内外灯省エネ対策工事	(取得原価	23,582 千円)
電気通信大学西8号館他照明設備省エネ対策工事	(取得原価	11,674 千円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

電気通信大学大学会館空調用二次ポンプインバーター設置工事	(契約金額	13,524 千円)
------------------------------	-------	------------

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位：百万円)

区分	18年度		19年度		20年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	9,824	10,754	9,657	10,412	10,393	10,924
運営費交付金	5,581	5,891	5,431	5,746	5,633	5,664
施設整備費補助金	438	438	366	366	610	625
施設整備資金貸付 金償還時補助金	-	-	-	-	-	-
補助金等収入	64	150	52	86	74	126
国立大学財務・経営 センター施設費交付金	29	29	29	29	29	29
自己収入	2,964	3,061	2,997	3,036	3,003	3,107
授業料、入学料 及び検定料収入	2,923	3,004	2,947	2,958	2,949	2,948
雑収入	41	57	50	78	54	159
産学連携等研究収入 及び寄附金収入等	610	1,075	782	1,149	876	1,247
目的積立金取崩	138	110	-	-	168	126
支出	9,824	9,879	9,657	9,652	10,393	10,288
教育研究経費	6,314	5,990	6,358	5,933	6,542	5,973
一般管理費	2,369	2,224	2,070	2,103	2,262	2,312
施設整備費	467	467	395	395	639	654
補助金等	64	150	52	86	74	126
産学連携等経費及び 寄附金事業費等	610	1,048	782	1,135	876	1,223
長期借入金償還金	-	-	-	-	-	-
収入－支出	-	875	-	760	-	636
区分	21年度		22年度		差額理由	
	予算	決算	予算	決算		
収入	11,808	12,668	10,499	10,623		
運営費交付金	5,683	5,623	5,314	4,704	(注1)	
施設整備費補助金	691	820	-	159	(注2)	
施設整備資金貸付 金償還時補助金	-	-	-	-		
補助金等収入	338	957	368	416	(注3)	
国立大学財務・経営 センター施設費交付金	29	29	29	30		
自己収入	3,091	3,155	3,111	3,121		
授業料、入学料 及び検定料収入	2,950	2,977	2,956	2,927		
雑収入	141	178	155	194	(注4)	
産学連携等研究収入 及び寄附金収入等	788	1,124	888	1,787	(注5)	
目的積立金取崩	1,188	960	789	406	(注6)	
支出	11,808	12,278	10,499	10,649		
業務費						
教育研究経費	7,882	6,879	9,214	8,258	(注7)	
一般管理費	2,080	2,480				
施設整備費	720	849	29	189	(注8)	
補助金等	338	957	368	416	(注9)	
産学連携等経費及び 寄附金事業費等	788	1,113	888	1,786	(注10)	
長期借入金償還金	-	-	-	-		
収入－支出	-	390	-	△ 26		

※ 平成 21 年度までは業務費の事項は教育研究経費と一般管理費と分かれていましたが、平成 22 年度以降は業務費の事項は一般管理費を含めて教育研究経費と様式の変更になりました。

- (注 1) 運営費交付金については、学内プロジェクト等により予算を繰り越したため、予算額に比して決算額が 610 百万円少額となっています。
- (注 2) 施設整備費補助金については、前年度事業の繰越により予算額に比して決算額が 159 百万円多額となっています。
- (注 3) 補助金等収入については、予算段階では予定していなかった国等からの補助金の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が 48 百万円多額となっています。
- (注 4) 雑収入については、主として科学研究費補助金間接経費の増収により予算額に比して決算額が 39 百万円多額となっています。
- (注 5) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、受託研究の獲得に努めたため、899 百万円多額となっています。なお、産学連携等研究収入の決算額については、前年度繰越額 69 百万円、寄附金収入等決算額については、前年度繰越金 13 百万円を含みます。
- (注 6) 目的積立金取崩については、事業期間を延長したため、予算額に比して決算額が 383 百万円少額となっています。
- (注 7) 業務費については、学内プロジェクトによる予算の繰越及び、人件費の節減などにより予算額に比して決算額が 956 百万円少額となっています。
- (注 8) (注 2) に示した理由等により、予算額に比して決算額が 160 百万円多額となっています。
- (注 9) (注 3) に示した理由等により、予算額に比して決算額が 48 百万円多額となっています。
- (注 10) (注 5) に示した理由等により、予算額に比して決算額は 898 百万円多額になっています。当年度に支出した産学連携等研究経費の前年度からの繰越額は 69 百万円、寄附金事業費の前年度からの繰越額は 13 百万円です。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は10,557,133千円で、その内訳は、運営費交付金収益4,601,557千円(43.59%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益2,463,645千円(23.34%)、受託研究等収益1,576,359千円(14.93%)、その他1,915,570千円(18.14%)となっています。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 教育に関する取組について

教育に関する取組では、教養教育において学際知識と社会への適応性、学士課程において的確な判断力、国際感覚等に優れ、個性と独創性に富み企業での中核を担う技術者の育成、博士前期課程では、指導的専門家、職業人であり起業家精神に秀でた人材を、博士後期課程では、問題解決、課題追求型の国際舞台に通用する研究者、高度開発技術者の育成について具体的に実践しています。

また、本学における教育に関する取組を実施するための財源としては、運営費交付金収入 75,591 千円、授業料収入 463,096 千円、寄附金収入 10,927 千円、補助金等収入 44,497 千円、施設費収入 19,166 千円、目的積立金 28,802 千円で、事業に要した経費は 1,001,382 千円となっています。

なお、教育に関する特徴的な取組については、以下のとおりです。

① 理工系専門大学における産学連携キャリア教育事業

人間力、社会人基礎力など社会から求められる思考力、遂行力、探求力、コミュニケーション能力の総合的な育成を目指して、産学連携による学部1年生から3年生までの体系的なキャリア教育を実施しました。学部1年生を対象として、企業からの講師招聘による講義、職務適性テスト、事業所見学を内容とする専門科目「キャリアデザインA」を、学部2年生を対象として、企業OBをチームティーチングのアシスタントとして活用した専門科目「キャリアデザインB」を、学部3年生を対象として、技術者倫理、デザイン能力、コミュニケーション能力などを養うためのプロジェクト演習形式の専門科目「キャリアデザインC」を開講しています。また、キャリア教育の一環として、インターンシップの充実に努めています。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入20,535千円、授業料収入17,376千円、受託研究等収入6,225千円となっています。また、事業に要した経費は、教育経費13,993千円、教員人件費10,391千円、職員人件費12,797千円、その他6,955千円となっています。

② IT活用国際化ものづくり教育事業

中国の電子科技大学、台湾の淡江大学、タイのキングモンクット工科大学と提携し、創造的ものづくりのための新たな教育システムの開発に取り組みました。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入25,464千円、授業料収入9,144千円となっています。また、事業に要した経費は、教育経費18,627千円、教員人件費13,424千円、その他2,557千円となっています。

③ 学習者カルテに基づくコア・カリキュラムの学習支援事業

コア・カリキュラムの系統的な理解と基礎学力の向上を目的として、eラーニング教材などの自習環境の整備と、学習履歴・到達度を示す「学習者カルテ」を作成し、学生と教員グループが共有することにより、学生の能動的学習を支援するプログラムを実施しました。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入13,968千円、授業料収入2,496千円となっています。また、事業に要した経費は、教育経費7,552千円、教員人件費7,025千円、その他1,887千円となっています。

④ 大学教育推進プログラム「チーム教育で育てる学力と教育力」

チーム教育の導入により、学習内容・到達目標の学生と教員グループ間の共有を出発点として、能動的な学習への参加による学生の学力の定着と向上、教員グループの教育力の向上を目指すプログラムを実施しました。

なお、この事業の実施財源は、補助金等収入18,217千円となっています。また、事業に要した経費は、教員人件費12,442千円、職員人件費3,089千円、教育経費2,686千円となっています。

⑤ スーパー連携大学院構想「産学官の広域連携を通じたイノベーション博士人材の育成」
国公立大学、地方自治体、産業界の連携により、幅広い分野で活躍する即戦力「イ

ノベーション博士」の育成のための人材育成システムの確立に向けた「スーパー連携大学院構想」を推進しました。

なお、この事業の実施財源は、補助金等収入 35,862 千円、授業料収入 8,924 千円となっています。また、事業に要した経費は、教育経費 19,439 千円、職員人件費 15,435 千円、その他 9,912 千円となっています。

⑥ 大学生の就業力育成支援事業「就職率 4 年卒業率向上のための学年横断教育」

入学時点から卒業までのきめ細かな支援により、技術者として企業で高く評価される実践力に富む人材養成を促進するための学年横断教育プログラムを実施しました。

なお、この事業の実施財源は、補助金等収入 19,976 千円となっています。また、事業に要した経費は、教育経費 16,161 千円、その他 3,815 千円となっています。

⑦ オープンソース・ソフトウェア開発能力の自律型実践教育事業

産業界から要請の強い IT 人材の育成に資するため、大学院修士レベルにおいて、企業のソフトウェア開発現場で必要とされる基本的な知識、技術を修得するための独創的な教材開発及びそれを組み込んだ教育プログラムを実施しました。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 22,432 千円、授業料収入 8,008 千円となっています。また、事業に要した経費は、教育経費 24,378 千円、その他 6,062 千円、となっています。

イ. 研究に関する取組について

研究に関する取組では、大学として重点的に取り組む領域を定め、「研究ステーション」による組織横断型共同研究の推進や、「研究・教育活性化支援システム」による支援、「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」等の COE 拠点形成を目指した研究を活発に展開し、学会誌での論文発表や、国際会議等への参加、研究発表のほか、各種シンポジウムの開催などにより、広く社会に公表するとともに、研究によって得られた成果については知的財産として保護し、民間への移転など研究成果の社会への活用に積極的に取り組みました。

また、本学における研究に関する取組を推進するための財源としては、運営費交付金収入 24,186 千円、授業料等収入 468,710 千円、寄附金収入 72,229 千円、補助金等収入 120,239 千円、施設費収入 250 千円、目的積立金 772 千円、受託研究等収入 1,579,536 千円で、事業に要した経費は 2,446,911 千円となっています。

なお、研究に関する特徴的な取組については、以下のとおりです。

① 研究・教育活性化支援システム

学長のリーダーシップの下に、学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」を実施し、若手研究、新任教員支援研究、萌芽的研究、組織横断型共同研究、教育プロジェクトの支援をします。

なお、この事業の実施財源は、授業料収入 22,367 千円となっています。また、事業に要した経費は、研究経費 19,214 千円、その他 3,153 千円となっています。

② 新しい光が創る先端光科学研究推進事業

質の高い光をナノサイズレベルでの結晶複合化が可能なセラミック材料や、モードを制御できるファイバー媒質、さらに新材料や新パラメータでの駆動など、新しい先端光科学研究を推進するための新しい基盤光源開発を遂行しました。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 16,000 千円、授業料収入 50,000 千円となっています。また、事業に要した経費は、研究経費 37,369 千円、教員人件費 19,756 千円、その他 8,875 千円となっています。

③ 先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター

COE 拠点形成を目指し、社会・産学官連携を通じ、アドホックネットワーク、コグニティブ無線、高効率無線デバイス、屋内測位など、ワイヤレス通信の次世代を担う先端研究を実施しました。

なお、この事業の実施財源は、授業料収入 11,980 千円、受託研究等収入 17,896 千円、寄附金収入 17,454 千円となっています。また、事業に要した経費は、受託研究費 16,980 千円、研究支援経費 14,297 千円、教員人件費 11,614 千円、その他 4,439 千円となっています。

④ 先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム<テニユア・トラック制>（科学技術振興調整費「若手研究者の自立的環境促進」）

先端的理工学関連分野において若手研究者が自立的に研究に一定期間集中できる独立拠点形成を目指して、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的環境整備促進」による「先端領域若手研究者グローバル人材育成」事業（テニユアトラック制）を実施しました。この制度を活用した特任教員の採用は、

平成 19 年度 5 名

平成 20 年度 4 名

平成 21 年度 2 名

平成 22 年度 5 名を採用しました。

また、1 名を世界トップランクの研究機関へ派遣しました。

なお、この事業の実施財源は、補助金収入 193,340 千円、授業料収入 11,364 千円、となっています。また、事業に要した経費は、教員人件費 102,721 千円、研究経費 68,231 千円、その他 33,752 千円となっています。

⑤ 「総合コミュニケーション科学」の国際研究拠点形成に向けた若手研究者等海外派遣

「総合コミュニケーション科学」に携わる研究者の研究力向上並びに自立・啓発の促進を目的として若手研究者 9 名および学生 19 名を海外の大学・研究機関に派遣しました。

なお、この事業の実施財源は、補助金等収入 22,906 千円となっています。また、事業に要した経費は、研究経費 22,906 千円となっています。

⑥ 特色ある優れた産学官連携活動の推進

コンソーシアム型共同研究契約に係る著作権研究会の開催、ソフトウェア研究開発を目的としたコンソーシアムの立ち上げ準備、著作物取扱規程の策定と学生の著作権

の帰属に関する契約雛形作成の検討、ソフトウェア戦略展開委員会の開催など特色ある産学官連携活動を推進しました。

なお、この事業の実施財源は、補助金等収入 31,450 千円となっています。また、事業に要した経費は、教員人件費 17,542 千円、職員人件費 9,369 千円、研究経費 4,539 千円となっています。

⑦ 教育研究高度化のための支援体制整備事業「総合コミュニケーション科学の展開」

本学が目標とする「総合コミュニケーション科学」の展開の加速を目標として、大学の3つの主要な役割である教育、研究及び社会貢献と、さらに日本の大学が必要とする国際化の4つの全ての分野において総合的かつ多面的な支援体制整備事業を実施しました。

なお、この事業の実施財源は、補助金等収入 51,214 千円となっています。また、事業に要した経費は、有形固定資産 27,074 千円、研究支援経費 20,761 千円、その他 3,379 千円となっています。

(3) 課題と対処方針等

本学は、法人化後の継続的な運営費交付金削減、総人件費改革による教職員の減、施設・設備の老朽化など、きわめて厳しい財政状況に置かれていますが、このような状況のなかでも、大学の機能別分化の考え方を踏まえて社会からの多様な要請に応じていくために、平成20年度に総合コミュニケーション科学の展開を基軸とした大学改革戦略「UEC ビジョン2018～100周年に向けた挑戦～」を策定しました。

今後は、これを踏まえた第2期中期目標・中期計画の着実な達成に向けて、安定的な学生の確保、外部資金の獲得、保有する資源（資金・施設・教職員）の効率的・効果的活用を図るなど、中長期的な視点に立った健全で安定した財政運営に努めていくことが必要であると考えています。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h22_02.pdf)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

（
年度計画 http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_02_15_15.pdf
財務諸表 http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h22_01.pdf
）

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

（
年度計画 http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_02_15_15.pdf
財務諸表 http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h22_01.pdf
）

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	-	5,313	4,601	102	-	4,703	609

※端数は切り捨てのため、差引は合致しません。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

④平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	119	①業務達成基準を採用した事業等 理工系専門大学における産学連携キャリア教育事業、IT活用国際化ものづくり教育事業、学習者カルテにもとづくコア・カリキュラムの学習支援事業、新しい光が創る先端光科学研究推進事業、オープンソース・ソフトウェア開発能力の自律型実践教育事業、ナノ微細加工と3Dマイクロ加工設備、移転費、建物新営設備費 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：119 (教育経費：54、非常勤教員給与：28、研究経費20：その他の経費：15) ｲ) 固定資産の取得額：研究機器：99 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 理工系専門大学における産学連携キャリア教育事業、IT活用国際化ものづくり教育事業、学習者カルテにもとづくコア・カリキュラムの学習支援事業、新しい光が創る先端光科学研究推進事業、オープンソース・ソフトウェア開発能力の自律型実践教育事業、ナノ微細加工と3Dマイクロ加工設備、移転費、建物新営設備費については、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	99	
	資本剰余金	-	
	計	219	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,080	①期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：4,080 (常勤教員給与：2,769、常勤職員給与：1,013、その他の経費：297) ｲ) 固定資産の取得額：建物：2 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	2	
	資本剰余金	-	
	計	4,082	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	401	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：401 (教員退職給付：237、その他の経費：163) ｲ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務401百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	401	
合計	4,703		

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金収益債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	560	学内プロジェクト事業 ①本部棟の機能改善 ②C棟改修 ③東西井戸・給水管改修 ・学内プロジェクト事業については、翌事業年度以降において計画どおり成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	49	東日本大震災により年度内に納品できなかった研究機器で運営費交付金債務で繰越すものである。翌事業年度において納品できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	609	

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。土地、建物、構築物、図書、工具器具備品、美術品・收藏品、車両運搬具等が該当。

減価償却累計額等：減価償却累計額。

建設仮勘定：建物を新築するときに、完成前に、建築代金の一部を支払った場合に使用し、建物が完成し、引き渡しを受けた時点で、それまで建設仮勘定に計上していた金額を、資産又は費用へ振り替えている。

無形固定資産：特許権・商標権、ソフトウェア、電話加入権、工業所有権仮勘定が該当。

投資その他の資産：投資有価証券、預託金が該当。

流動資産：現金及び預金（現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額）、未収学生納付金収入、未収入金、有価証券、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。資産の取得財源により勘定科目名が異なる。（資産見返運営費交付金等、資産見返補助金等、資産見返寄附金、資産見返物品受贈額、工業所有権仮勘定見返運営費交付金等）

長期リース債務：貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料。

運営費交付金債務：運営費交付金受領時に発生する義務をあらわす勘定。

寄附金債務：用途が特定されている寄附金が交付されたが未だ未使用の場合に計上される。

前受受託研究費等：受託研究収入を受領しているが未だ受託研究等が終了していない場合に計上される。

前受金：財貨・サービス等の受注にあたり、対価の前受をしたときに計上される。

預り金：一時的に金銭の預りをした場合に計上される。（所得税、住民税、各種施設運営費等）

未払金：国立大学法人等の通常の業務活動に基づいて発生した債務。

短期リース債務：貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料。

未払消費税等：納付すべき消費税のうち、未だ未納付となっているもの。国立大学法人では消費税等の処理方式は税込方式によるので、年度末においては申告納付すべき消費税額を未払消費税額として計上する。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）から損益外減価償却費を控除したもの。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、情報基盤センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

受託研究費等：受託研究、共同研究で、国立大学法人等がその教育・研究の実施に要した経費。

受託事業費等：受託事業等で、国立大学法人等がその事業の実施に要した経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：国から支給される国立大学法人の業務運営の財源であり、受領時に運営費交付金債務として計上をし、業務活動の進行に応じて収益として計上する。

授業料収益：授業料は学生から負託された教育の経済資源であり、入金時に授業料債務に振替、期間の進行に応じて収益として計上する。

入学金収益：入学を許可することの対価であり、あわせて、入学手続に対する収益と考え、入学手続完了時に収益として計上する。

検定料収益：入学検定に係る諸費用に対する収益であり、入金時に収益として認識する。

受託研究等収益：受託研究、共同研究で、国立大学法人等がその教育・研究の実施等に伴い得た収入については、その実施によって実現したもののみを当期の収益として計上する。

受託事業等収益：受託事業等で、国立大学法人等がその事業の実施等に伴い得た収入については、その実施によって実現したもののみを当期の収益として計上する。

寄附金収益：寄附金債務として負債に計上されたものを、費用が発生した時点で当該費用に相当する額を収益として計上する。

施設費収益：施設費で執行する固定資産の取得に関連して、固定資産の取得原価を構成しないものを費用として処理をし、費用相当額を収益として計上する。

補助金等収益：国から国立大学法人の特定の事務事業に対して交付されたものを、預かり補助金等に計上し、補助金等の交付の目的に従った業務の進行に対応させて収益として計上する。

資産見返負債戻入：資産見返負債に計上された、償却資産の減価償却を行う都度、減価償却費相当額を収益として計上する。資産の取得財源により勘定科目名が異なる。（資産見返運営費交付金等戻入、資産見返補助金等戻入、資産見返寄附金戻入、資産見返物品受贈額戻入、工業所有権仮勘定見返運営費交付金等戻入）

財務収益：受取利息、有価証券利息等

雑益：財産貸付料収入、科学研究費補助金等間接経費収入、講習料収入等

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益等。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却等相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当：国立大学法人が保有する有形固定資産に係る資産除去債務で除去費用に係る時の経過による調整額

損益外除売却差額相当額：国立大学法人が政府から出資された土地の譲渡取引で、当該譲渡取引により生じた収入額から独立行政法人国立大学財務・経営センターへの納付額を差し引いた額を資金的支出に充てた場合の譲渡取引差額及び譲渡取引にかかる費用

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。